

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公開番号】特開2011-120258(P2011-120258A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2011-3741(P2011-3741)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L	1/00	E
--------	------	---

H 04 L	1/00	B
--------	------	---

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月30日(2011.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伝送チャンネルを介して受信機に結合された送信機を有する伝送システムであって、前記送信機がソースシンボルをコード化シンボルにコード化する主チャンネルエンコーダを備え、前記受信機が前記伝送チャンネルから受信した前記コード化シンボルから再生ソースシンボルを導出する主チャンネルデコーダを備え、前記主チャンネルエンコーダ及び前記主チャンネルでコーダが複数のコード化特性の選択肢を有し、前記伝送システムが前記主チャンネルエンコーダ及び前記主チャンネルデコーダが使用するコード化特性を前記複数のコード化特性の選択肢から選択し設定するためのコード化特性設定手段を有する伝送システムにおいて、

前記送信機が、前記主チャンネルエンコーダが使用するコード化特性をコード化してコード化されたコード化特性を得る副チャンネルエンコーダを有し、前記送信機が前記コード化されたコード化特性を前記受信機に送信し、

前記送信機から送信される信号は、前記主チャンネルエンコーダでコード化されたコード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記副チャンネルエンコーダによりコード化された前記コード化されたコード化特性の順番で送信され、

前記受信機が前記コード化されたコード化特性をデコードすることにより、選択された前記コード化特性を得る副チャンネルデコーダを有し、該受信機がデコードされた前記コード化特性に従って前記主チャンネルデコーダのコード化特性を設定することを特徴とする伝送システム。

【請求項2】

請求項1に記載の伝送システムにおいて、前記副チャンネルエンコーダは、前記主チャンネルエンコーダが使用するコード化特性を、前記主チャンネルエンコーダによる前記ソースシンボルのコード化ビット数よりも大なるビット数を持つエラー訂正コード化によりコード化することを特徴とする伝送システム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の伝送システムにおいて、前記主チャンネルエンコーダもエラー訂正コード化を行うことを特徴とする伝送システム。

【請求項4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の伝送システムにおいて、

前記伝送システムは、前記受信機における前記主チャンネルエンコーダから伝送品質尺度を導出する伝送品質決定手段と、さらなる伝送チャンネルを介して前記品質尺度を前記送信機へ送信する手段と、を有することを特徴とする伝送システム。

【請求項 5】

ソースシンボルをコード化シンボルへコード化する主チャンネルエンコーダと、前記主チャンネルエンコーダの少なくとも一つのコード化特性を設定する特性設定手段と、を有する送信機において、該送信機が、前記主チャンネルエンコーダが使用するコード化特性をコード化してコード化されたコード化特性を得る副チャンネルエンコーダを有し、前記送信機が前記コード化されたコード化特性を送信し、前記送信機から送信される信号は、前記主チャンネルエンコーダでコード化されたコード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記副チャンネルエンコーダによりコード化された前記コード化されたコード化特性の順番で送信されることを特徴とする送信機。

【請求項 6】

再生ソースシンボルを受信されたコード化シンボルから導出する主チャンネルデコーダと、前記主チャンネルデコーダの少なくとも一つのコード化特性を設定するコード化特性設定手段とを有する受信機において、該受信機が、受信されコード化されたコード化特性をデコードすることにより、少なくとも一つのコード化特性を得る副チャンネルデコーダを有し、及び前記受信機が前記少なくとも一つのコード化特性に従って前記主チャンネルデコーダの前記少なくとも一つのコード化特性を設定し、前記受信機により受信される信号は、前記主チャンネルデコーダでデコードされるコード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記副チャンネルデコーダによりデコードされる前記コード化されたコード化特性の順番で受信されることを特徴とする受信機。

【請求項 7】

ソースシンボルをコード化シンボルへとコード化する主チャンネルエンコーダと、該主チャンネルエンコーダの少なくとも一つのコード化特性を設定する特性設定手段と、を有する I C において、該 I C は、前記主チャンネルエンコーダが使用するコード化特性をコード化してコード化されたコード化特性を得る副チャンネルエンコーダを有し、及び前記 I C は前記コード化されたコード化特性を伝送し、前記 I C から伝送される信号は、前記主チャンネルエンコーダでコード化されたコード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記副チャンネルエンコーダによりコード化された前記コード化されたコード化特性の順番で伝送されることを特徴とする I C。

【請求項 8】

再生ソースシンボルを、受信されコード化されたシンボルから導出する主チャンネルデコーダと、該主チャンネルデコーダの少なくとも一つのコード化特性を設定するコード化特性設定手段と、を有する I C において、該 I C が受信されかつコード化されたコード化特性をデコードすることにより、少なくとも一つのコード化特性を得る副チャンネルデコーダを有し、前記 I C が前記少なくとも一つのコード化特性に従って前記主チャンネルデコーダの前記少なくとも一つのコード化特性を設定し、前記 I C により受信される信号は、前記主チャンネルデコーダでデコードされるコード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記副チャンネルデコーダによりデコードされる前記コード化されたコード化特性の順番で受信されることを特徴とする I C。

【請求項 9】

ソースシンボルをコード化シンボルにコード化し、該コード化シンボルを伝送チャンネルを介して送信するステップと、該コード化シンボルを前記伝送チャンネルから受信するステップと、再生ソースシンボルを前記伝送チャネルから受信した前記コード化シンボルから導出するステップと、主チャンネルエンコーダ及び主チャンネルデコーダの少なくとも一つのコード化特性を設定するステップと、を有する伝送方法において、該方法がさらに、前記少なくとも一つのコード化特性をコード化してコード化されたコード化特性を得るステップと、前記コード化されたコード化特性を前記伝送チャンネルを介して送信する

ステップと、前記コード化されたコード化特性を前記伝送チャンネルから受信するステップと、前記コード化されたコード化特性をデコードして前記少なくとも一つのコード化特性を得るステップと、前記少なくとも一つのコード化特性に従って前記主チャンネルデコーダの前記少なくとも一つのコード化特性を設定するステップと、をさらに有し、前記伝送チャネルを介した送信において、前記コード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記コード化されたコード化特性の順番で送信されることを特徴とする方法。

【請求項 10】

ソースシンボルをコード化シンボルにコード化するステップと、少なくとも一つのコード化特性を設定するステップと、を有する方法において、該方法が、前記少なくとも一つのコード化特性をコード化してコード化されたコード化特性を得るステップと、前記コード化されたコード化特性を送信するステップとを有し、前記コード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記コード化されたコード化特性の順番で送信されることを特徴とする方法。

【請求項 11】

再生ソースシンボルを受信されたコード化シンボルから導出し、少なくとも一つのコード化特性を設定する方法において、該方法が、受信されコード化されたコード化特性をデコードして少なくとも一つのコード化特性を得るステップと、前記少なくとも一つのコード化特性に従ってチャンネルデコーダの少なくとも一つのコード化特性を設定するステップとを有し、前記コード化シンボル、保護する必要のないシンボル、前記コード化されたコード化特性の順番で受信されることを特徴とする方法。